

固定資産現所有者申告書

○年 ○月 ○日

記載例

(宛先)
滋賀県大津市長

申告者
(現所有者代表者)

フリガナ	オオツ ハナコ	宛名番号	
氏名(名称)	大津 花子	被相続人との続柄	妻
		生年月日	○年○月○日
住所	大津市御陵町3番1号		
電話番号	077-523-1234		

登記簿に登記又は固定資産課税台帳に登録されている所有者が死亡したので、大津市市税条例第78条の3の規定により、申告します。

(課税台帳上の被相続人の所有者)	フリガナ	オオツ タロウ	宛名番号	○○○○○○○○○○
	氏名	大津 太郎	生年月日	○年○月○日
	住所	大津市御陵町3番1号		
	死亡年月日	○年○月○日		

代表者以外の現所有者 ※現所有者(共有者)欄に記入されますと、共有名義での課税となります。

現所有者	フリガナ	オオツ イチロウ	被相続人との続柄	子
	氏名(名称)	大津 一郎	生年月日	○年○月○日
	住所	大津市御陵町3番1号		
現所有者	フリガナ	オオツ フミコ	被相続人との続柄	子
	氏名(名称)	大津 二三子	生年月日	○年○月○日
	住所	大津市御陵町3番1号		
現				

○被相続人(故人)と現所有者(相続人)の続柄の分かる戸籍謄本(写し可)を添付してください。

よくあるお問い合わせ

Q: 代表者以外の現所有者欄(共有欄)は、法定相続人全員を書く必要がありますか。
A: 法定相続人全員を書く必要はありません。お一人で相続される場合は、申告者欄にその方のお名前をご記入ください。また、現所有者が複数の場合は、共有名義での課税となり、納税通知書は申告者(現所有者代表者)の方にお送りいたします。

Q: 相続放棄をしているのですが。
A: 相続放棄の申述受理通知書もしくは証明書の写しをご提出ください。

Q: 相続をどうするか話し合いの最中なのですが、現所有者申告書を提出すると相続の権利は確定してしまいますか。
A: 現所有者申告書は、固定資産税・都市計画税に関するものです。相続の権利確定や登記名義人の変更等、所有権に関する申告ではありません。

Q: 今まで口座振替をしていたのですが。
A: 相続登記や現所有者申告によって納税義務者の変更があった場合、旧の納税義務者の振替口座情報は引き継ぎません。新たに付番される宛名番号で、再度、金融機関にて口座振替の手続きをしてください。